

令和6年度定時総会議事録

1. 招集日時 令和6年5月30日(木)午後1時30分
2. 招集場所 米子コンベンションセンター・小ホール(米子市末広町294番地)
3. 出席した理事(14名)及び監事(1名)

理事長(代表理事)	松岡 勉			
副理事長(代表理事)	矢倉 英雄			
専務理事	先灘 匡			
理事	田後 良文	塚田 容子	橋田 和久	近藤 均
	亀岡 吉郎	増田 広利	伊藤 正之	河上 丈二
	神庭 智恵子	岩川信一郎	崎谷 誠二	
監事	吉津 秀樹			

4. 欠席した理事(1名)及び監事(1名)

理事	森 和昭
監事	塚田 武志

5. 議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 先灘 匡

6. 議事録署名人

議長	伊藤 正之		
理事長(代表理事)	松岡 勉	副理事長(代表理事)	矢倉 英雄

7. 会議の概要

- (1)開会 午後1時32分

令和5年度定時総会以降の会員物故者6名に対する黙祷
(若原 和正 様、後藤 文平 様、西脇 紀一 様、中原 節夫 様、
谷村 榮 様、平林 文子 様)

- (2)会員表彰

当シルバー人材センター表彰規程により、センターの会員として20年以上在籍し、基準日の本年4月1日以前3年間において就業実績があった会員18名のうち出席した受賞者に表彰状を伝達した。

また、センターの会員として10年以上在籍し、基準日以前3年間において就業実績があった会員24名のうち、出席した受賞者に表彰状を伝達した。

- (3)理事長あいさつ

ただいま、ご紹介をいただきました米子広域シルバー人材センター理事長の松岡でございます。

本日は、会員の皆様におかれましては、定時総会のご案内をいたしましたところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、本日は、公務でご多用のところ、米子市長 伊木隆司様、米子市議会議長 稲田 清様、日吉津村長 中田達彦様、日吉津村議会議長 山路 有様、及び、米子公共職業安定所長 田中裕一様のご臨席を賜りました。日頃から、当センターへのご支援・ご協力をいただいておりますことに対しまして、本席をおかりし厚く御礼申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先程、黙祷を捧げた6名の会員の皆様に対しまして、そのご功績に感謝いたしますとともに、謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

また、只今、表彰を受けられました42名の会員の皆様に対しまして、永年のご功績に敬意を表しますとともに、今後のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。

さて、当センターは高齢者の臨時的・短期的な就業と雇用の促進を図るため、個人・家庭をはじめ各種団体・企業あるいは公共から多様な就業機会を確保し提供しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大から4年が経過し、日常生活や社会経済活動は回復してまいりましたが、当センターにおいては、事業実施計画に基づき着実に各種施策を実施してまいりましたが、依然として会員数や受注件数が減少するなど様々な影響が続いております。

とりわけ、会員数の減少により請負・派遣業務に一部支障を来している状況が見受けられ、会員拡大は最重要課題として取り組む必要があります。また、ここ数年、支出超過が続いていた財務体質は、補助金、労働者派遣事業等受託収益及び受取事務費の増加と経常費用の節減に努めた結果、当期経常増減額は前年度と比較し大幅に改善し安定してまいりました。

本年度は、更に当センターに対する地域の期待に応えていくため、これまでの実績と経験を基にして、地域から更に愛され信頼され、誠実をモットーとして、より発展していくセンターを目指していく所存でございます。

本日の定時総会は、報告事項2件と決議事項2件の審議を予定しております。

慎重審議をしていただきながら、会員の皆様お一人お一人に共通の認識を持っていただき、当センターの方向性をより深く知っていただきたいと考えております。

結びに、会員の皆様にご理解とご協力を賜りましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、米子市・日吉津村をはじめ関係機関のご支援とご指導のもと、会員と役職員が一体となり、引き続き各種施策に取り組んでまいりたいと存じますので、今後の当センターの発展に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。定時総会の開会のご挨拶といたします。

(4)来賓祝辞・紹介

①米子市長 伊木隆司 氏

皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました米子市長の伊木隆司と申します。

本日は、米子広域シルバー人材センターの定時総会が盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げます。

また、日頃よりシルバー人材センターさんにおかれましては、地域で元気に働ける皆様方に適切な仕事をあっせんし、地域に大きな活力をもたらしていただいておりますことに深く敬意を表し感謝を申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、定年退職を迎えられてもなお元気でこの地域に貢献したいという思いの中、様々なお仕事についていただき、そして働いていただき、地域に貢献していただいていることに心から感謝を申し上げ敬意を表したいと思えます。さらには、先ほど表彰された皆様におかれましては、永年にわたるご活躍が認められてのことだと思えます。私からも重ねてお祝いを申し上げます。

さて、この地域におきましても、世の中と同じく人手不足というものが次第に深刻化しているという状況がございます。そうした中、地域の中で定年退職を迎えてもなお元気に働ける皆様方がいらっしゃるということは、大変心強いことでもありますし、また、地域にとりましてもとても活力をもたらすものであると思えます。

私たち米子市は、今、健康寿命の延伸というテーマに取り組んでおりまして、ご存じのとおり、日本は既に世界に冠たる長寿大国となっております。しかし、自立して元気に暮らせるいわゆる健康寿命に関しましては、必ずしも長くないのが日本の現状でございます。さらに、鳥取県ではその健康寿命の長さは厚生労働省の調べによりますと、2019年、男性は47都道府県の下から数えて3番目、また女性は下から7番目ということで、必ずしも芳しい結果とはなっておりません。そうした中、できる限り元気な皆様方が地域で働き続けるということは大きな社会貢献であると同時に、皆様自身のご健康に対しましても良い影響をもたらすことが今いろんな調査の中で分かってきております。健康長寿を重ねた人たちのデータを分析いたしますと、適度に運動をしている人、きちんと食事をとっている人、栄養を補給している人、さらには、社会参加の機会を得て続けている人、こうした人が健康寿命を長く保てるというデータがございます。定年退職を迎えられてもなお地域に貢献しようと働きに出るということは、正に社会参加の活動の一環でありまして、これは健康寿命を伸ばしていく大きな要因になると期待しているところでございます。ぜひとも皆様方におかれましては、これからもでき得る限りのところで仕事をしていただきまして、地域に活力をもたらしつつご自身の健康寿命も伸ばしていただけたらなと思うところでございます。

結びとなりますが、シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様方のご健康とご活躍を心からお祈りをいたしまして、私からの祝辞とさせていただきます。

本日は誠におめでとうでございます。

②米子市議会議長 稲田 清 氏

皆様こんにちは。ご紹介いただきました米子市議会議長の稲田でございます。

いつも市長の後にしゃべるので緊張するんですけど、市長がお帰りになったので、ちょっと肩の荷が下りたかなと、あと市長が男前なもので、私は一段下がるんですが、今日はそここの位置が保たれたかなと思います。

先ほど、表彰の場面で掛け声がかかったり、隣の方が呼ばれていないよという思いやりの心を見させていただきまして、自分だけではなく、周りの仲間を思う気持ちが皆様の日頃活動を支えているのかなということで、人生の諸先輩方に勉強になりましたことをまずはお礼を申し上げます。

あまり勝手なことをしゃべりますと脱線しますので、ここからは用意されたものを、しかしながら、心を込めて読ませていただきますので、以下祝辞を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日ここに米子広域シルバー人材センターの令和6年度定時総会が開催されるにあたり、米子市議会を代表いたしまして謹んでお祝いを申し上げます。

まず、表彰をお受けになられました皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、永年のご功勞に対しまして深甚なる敬意を表するものでございます。

本市におきましては、働く意欲のある高齢者の代表である皆様方が豊富な知識、経験や熟練された技能を地域の発展のために存分に発揮できますよう、生きがいをもって安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに取り組んで来たところでございます。

会員の皆様方におかれましては、今後も地域経済や社会を支える一員として本市のまちづくりに幅広くご貢献いただくことをご期待申し上げます。

結びに、米子広域シルバー人材センターの益々のご発展とご参会の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますがお祝いの言葉といたします。令和6年5月30日、米子市議会議長稲田清。

本日はおめでとうございます。

③日吉津村長 中田達彦 氏

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました日吉津村長の中田達彦と申します。本日は米子広域シルバー人材センター様の定時総会の開催、誠におめでとうございます。また、先ほど、20年、10年の表彰を受けられました皆様には大変おめでとうございます。深い敬意を表しますとともに、心よりお喜びを申し上げます。本当におめでとうございました。

また、日頃より会員の皆様方におかれましては、このシルバー人材センターでのお仕事や活動を通じ、地域の困りごとの解決、地域を支えていただいていることに対しまして心より感謝を申し上げます。

人口減少ということが言われて久しいわけでありましてけれども、昨年発表されたデ

一タでは、65歳以上の人口もついに減少に転じたというようなニュースがありました。率としては高いけれども、65歳以上の人口も減少になったというデータが出たところでもあります。また、ご案内のとおり、定年の延長でありますとか、また、再就職をされてお仕事を続けられる方が非常に多くなってきているという状況もあって、就業率というのは年々高くなってきているというような状況もあります。そういった中におきまして、本センターにおかれましては、なかなか新たな会員の方に加わっていただけるような努力をいただいているような状況だというふうに聞いております。新しい会員の皆さんの入会でありますとか、あるいは未就業の方たちに就業いただけるための新たな仕事開拓であるとか、マッチング等々にご尽力いただいておりますことに敬意を表したいと思います。

日吉津村におきましては、役場のほうでも色々センターの会員の皆様にお世話になったり、私も個人的にも家のことでお世話になったりということで、感謝を申し上げる次第でありますけれども、本当に皆様方、そういったそういう場面で丁寧なお仕事をしていただいておりますし、また、気持ちよい対応の中で仕事をしていただいていることに本当に敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

先ほど人口減少という話をさせていただきましたけれども、これは今後も続いていくわけで、これを解消するためにどういったことをしていくかということ、デジタル化ということが今言われています。デジタル化、AI であるとか、あるいはロボットの導入、こういったこともこれを解消していくには一つの策だとは思いますが。思いますけれども、やはり人間がどうしてもやっていくべき仕事というのは残ってあり続けるということだと思います。そういった場面におきまして、今後とも皆様方の豊富な知識でありますとか、経験・技術というのをいかに発揮をいただいてこの地域を支えていただきますことを心よりお願いを申し上げる次第でございます。

ずっと健康であり続けるために、先ほど伊木市長も言われましたけれども、大切なことが二つあると言われております。教養と教育です。今日、用がある。今日、行くところがあるというのが大切だということが言われることがあります。

ぜひ皆様方におかれましては、このセンターでのお仕事や活動を通じまして、今後とも、元気にこの地域を支えていただきますこと、そして、シルバー人材センター様の益々のご発展と会員の皆様の益々のご多幸を心より祈念申し上げまして、私からのお祝いのご挨拶とさせていただきますたいと思います。

本日は誠にありがとうございます。

④日吉津村議会議長 山路 有 氏

皆さん、こんにちは。日吉津村議会の議長をしております山路です。日吉津村議会を代表して一言お祝いのご挨拶をさせていただきますたいと思います。

私の方は、稲田議長は市長が帰られましたので、挨拶が大変充実しておりましたけれども、私はまだ村長がいますので、いつも村長の挨拶に感銘を受けている一人で

ありますので、非常に緊張をしておりますけども、先ほど20年表彰、10年表彰ということで誠におめでとうございます。広江先生、また、柳楽さんが受けられまして、昔、一緒にサッカーグラウンドで汗を流した友がこうして表彰されるということは、本当に私自身うれしく思うところであります。この先輩にならって元気で私自身も頑張っているけんなどということを改めて実感しているところでございます。本当におめでとうございます。

さきごろ5月21、22日、東京の方で全国議長・副議長の会議があり研修してまいりました。21日は全国の議長・副議長1,500人程度が集まりまして研修してまいりました。22日は鳥取県の議長・副議長30名余りが研修してまいりました。今、役員をしております、私の方から県の議会事務局の方になんか健康づくりについての講演をしてもらった方が勉強になるなということで、お話をさせていただきましたら、内閣府健康・医療戦略推進事務局 日野 力参事官に1時間半の講演をしていただきまして、大変勉強になったところであります。今100歳時代ということで、政府のどなたかは2,000万円集まらないと100歳はだめだよということを言われますけど、日野参事官はそういうことは言われなくて、まず長く生きる。100歳まで生きる秘訣として、一つは先ほど伊木市長なり中田日吉津村長もお話しされましたけども、まずやっぱり仕事をする。それから会話をすること。そして最後にはこれが大事です。定期健診を受けること。簡単なことなんですけど、この三つのどこかが欠けるとやっぱり100歳には到達しないのではないかということ色んな資料をもって説明されたところであります。特に、言われたのは元日に能登半島地震で石川県は大変棚田の多いところで、そこで高齢者が棚田に亀裂が入って仕事ができなくなった。非常に健康を害されるという現状があって、石川県並びに政府の方がその棚田の亀裂を修復して農作業ができるようにしたら、大変健康が回復されたということを実例として挙げておられました。本当に私自身も朝5時ぐらいからでも起きて農作業をしたりしていますけども、仕事で体を動かすということは、長寿につながってくるということとっております。

ということで少し話が長くなりましたけども、シルバー人材センターの益々の発展と皆さんの健康を願うものであります。

本日は本当におめでとうございます。

⑤(紹介)米子公共職業安定所所長 田中裕一 氏

⑥祝電披露 農林水産大臣政務官 参議院議員 舞立昇治 氏

(5)議事

①議長選出

あらかじめ、予定されていた議長候補者の福生班の伊藤正之氏が議長に選出された。

②定足数報告

総会の定足数は、定款第18条に「総会は、正会員及び特別会員の総数の過半数の出席がなければ開催することができない」と規定しています。

本日、5月30日現在で、正会員502名、特別会員1名、会員合計が503名ですので、その過半数の252名以上の出席者があれば、総会が成立することになります。

本日の会場出席者数62名、委任状による出席者数330名、出席者合計が392名です。よって、本定時総会は成立している旨、先灘事務局長が報告した。

③議事録署名人報告

議長 伊藤 正之、理事長 松岡 勉、副理事長 矢倉 英雄

④議事の概要

事前に配布された令和6年度定時総会議案書に基づき、事務局からの説明と質疑応答が行われた。

第1号報告 令和5年度収支補正予算書(通年)について

○伊藤議長 それでは、これより報告事項、「第1号報告 令和5年度収支補正予算書(通年)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p4から p7までをもとに説明した。

○伊藤議長 説明は終わりました。

それでは、本件について、質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)

○伊藤議長 別にございませぬので、第1号報告については、終了いたします。

第1号議案 役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

○伊藤議長 次に、決議事項、「第1号議案 役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p8から p10まで、p20 及び p21 をもとに説明した。

○伊藤議長 説明は終わりました。

それでは、本件について、質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

○柳楽会員(東山班) 新旧の定義というところで、委員長とはということで、色々項目が載っていますけども、この委員長というのは、そのたびに委員長というのが決まると思いますが、これはあらかじめ決まっている方なのか。それともその都度委員会の中で決められるのか。

○先灘事務局長 委員長とはというのですが、ここに挙げております理事及び監事候補者選考要綱などの委員会の委員長については、任期がありますので、任期ごとにその委員会で委員長を互選していただくということです。仮に2年という任期でし

たら、2年間委員長になっていただいて、任期がきてまた新たに委員を選任した暁には、改めて委員長を互選していただくというものでございます。

○伊藤議長 他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

○伊藤議長 別にございませんで、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案について、採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○伊藤議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第2号議案 令和5年度事業報告書及び収支決算書について

次に、「第2号議案 令和5年度事業報告書及び収支決算書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p11から p40までをもとに説明した。

○伊藤議長 説明は終わりました。

次に、監事を代表して、吉津監事より監査報告をお願いいたします。

○吉津監事 それでは、監査報告をいたします。監事の吉津でございます。

私たち監事、吉津、塚田は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容、各監事は、理事及び当センター事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び当センター事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の意見として、事業報告等の監査結果、①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上、監査報告を終わります。

○伊藤議長 監査報告は終わりました。

それでは、第2号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

○大縄会員(加茂班) 22ページの配分金の関係ですが、4月1日から改定されたということで、フリーランス法の関係があって、その他の(2)の②のところで、フリーランス法の関係があって云々で、今年度の10月ごろをめどに配分金検討委員会云々とありますが、理由がフリーランス法云々というのがあるが、25ページの単価表が決まったものに対して、フリーランス法は影響しないというふうに思いますが、お客さん(発注者)側と交渉する件については、フリーランス法が影響すると想定できるけれども、単価が決まっているのに、フリーランス法は影響しないと思います。それなのに、10月に検討して、4月にもう上がっているから改定されたので、速やかに検討されて決定次第速やかに、特に単価表が決まったものについては、改正していただきたいと強く思います。

○先灘事務局長 班長及び高い技能や経験年数を考慮した配分金等見積基準単価の検討についてですが、ご指摘のように網戸、障子については、決まった金額というのは事実です。これについて、まずはフリーランス法関係から申し上げますと、この単価自体でどうしますか、この金額で仕事をしますかということをお客さんに伝えないといけない。なかなか難しいわけです。単価が決まって、何人ですとか云々というのがわからない部分があります。そういう部分については、今後、検討する必要がありますが、とにかく、会員に対してこの金額で仕事をしてもらいますという条件を提示するので、フリーランス法の関係が関わってくるということになるわけです。単価はこのままでいくけども、実際の流れとしましては、フリーランス法が11月に施行されますと、その就業条件などを会員にセンターから提示をしないといけない。これの了解を得るという手続きが必要になるので、フリーランス法の影響を受けますということです。この金額については、既に決まっており、4月1日から施行しているが早く決めたほうがいいじゃないかということですが、この金額自体はすでに施行されていますから、令和6年度はこの金額でいくわけですので、早く決定するという意味が少しわかりませんが、要するに班長の金額云々というのは、障子とか襖は定額のものだから変わりはないのではないと思われるかもしれませんが、このやり方自体も含めて検討する必要がありますが出てくるので、そこも含めて今後10月までに協議をしていくことを考えております。

○大縄会員(加茂班) 改正されていると言われましたが、25, 26ページのこの金額については、何も反映していないものです。最低賃金が上がって、最低賃金が上がって配分金等見積基準単価が4月1日から変わりましたと言われましたけども、この金額は変わっていないと思います。そういう意味です。それは関係ないことでしょうと言っているわけです。

○先灘事務局長 この襖、障子、網戸についての成果に対するものについては、これは配分金等検討委員会で各班のご意見を伺い、最低賃金は上がったけれども据え置きますよというのがこの結果でございます。したがって、検討した結果がこの金額ですので、次年度以降、あるいは10月までにどういうふうなご意見をいただくかというものがあるかと思えます。最低賃金の改定により見直しはしたけれども、ここ数年この襖、障子、網戸については、見直しをしなかったという経過があります。これはこちらが勝手にしたわけではなくて、色々ご意見を伺わせていただいて据え置きますよということですので、今回も10月に結論を出す際には、ご意見を伺わせていただいて最低賃金のことも含めて、あるいは班長の負担をどう考えていくかという部分も考えた上でこの見積基準単価を改正していく。あるいは据え置きもあるかもしれませんが、そういう意味でございます。この金額は、最低賃金を反映したものといえれば反映したもの、見直しをしないという反映の仕方です。ほかのところは、反映しましたので、最低額を900円にしました。全く検討をしていないということではなくて、据え置くという結論を出したというのがこの結果であります。

○柳楽会員(東山班) このフリーランス法というのは、労働者としての見方、我々シルバーセンターはたしか労働者という見方ではなかったはずなのに、これは明らかに労働者としての位置づけにしているのかというふうに感じますけど、どんなものでしょうか。

○先灘事務局長 フリーランス法に該当する方が労働者に該当するのではないかとことですが、労働者に該当する方は労働基準法を適用して行うこととなりますので、このフリーランス法に適用される方は、労働基準法に適用されない方、したがって、派遣事業の方については、労働基準法を適用し、それ以外の受託事業、障子、襖を含めて、植栽、除草、そういう作業の受託事業、請負事業については、労働者として働くのではなく、フリーランスの枠組みに入ってしまったということになりますので、労働者ではないということになります。労働者の方は労働基準法を適用されて縛りがあります。それはそういう縛りがあるって、時給いくらで通勤手当があったり、発注者の指揮命令を受けることが出てきます。受託については、そういうものがない状況ですので、ほかのフリーランスの方は一方的に契約とかが変更されてくるというようなことがあるので、それをできないようにしましょうというところからフリーランス法ができたということになります。

○伊藤議長 他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

○伊藤議長 別にごございませんので、質疑を終結いたします。

これより、本件について、採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○伊藤議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたしま

す。

第2号報告 令和6年度事業計画書及び収支予算書について

○伊藤議長 議事の最後に、(6)報告事項、「第2号報告 令和6年度事業計画書及び収支予算書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p42から p52までをもとに説明した。

○伊藤議長 説明は終わりました。

本件について、質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

○奥山会員(箕蚊屋班) 予算の関係で事業費の方の租税公課とか減価償却費の方は分かったが、管理費の方の租税公課の方が1千円になっています。コメントが自動車税、収入印紙、消費税となっています。千円で賄えきれないと思いますが、ただ5年度の実績は250円となっていますので、コメントが多いのではないか。その辺を考えて書いたほうがいいのではないか。

○先灘事務局長 ご指摘のとおり、決算では250円でございますので、予算は千円単位で行う関係で1千円としております。予算の租税公課の項目の中の自動車税、収入印紙、消費税としております。わずかではありますが法人会計で使っているこの項目を入れています。

○柳楽会員(東山班) 班長の負担が増えるということですが、特に、植栽班の場合は従来から班長の配分金に差をつけていたが、このたび見直すということですが、判断基準というものを作ってするのか。それともアバウトにするのか。

それから全シ協で会員100万人構想というものがあつたが、これは中途半端になって終わってしまったのか。議案書にも一言も書いていない。世の中が変わったので中断してしまったのか。

○先灘事務局長 まず、植栽班長の配分金等見積基準単価の見直しをするならどういう基準ですということですが、基本的には公共の方で見積基準単価があり、また、同業他社の単価を参考にする。また、班長にかかる負担の重さを加味した上で、植栽班の班長を含めたご意見を伺い金額の見直しをしていこうと思っています。これはあくまでも予定の段階です。配分金等検討委員会で色々な意見が出ると思います。

また、配分金等検討委員会と併せて、植栽班の会議、職能班長の意見を伺った上、配分金等検討委員会で協議していく考えです。

次に、全国シルバーセンター事業協会の会員100万人構想というものがあつたが、これはまだ続いております。全国シルバーは100万人構想としておりますが、実際は70万人ぐらいになっており、100万人という数字はまだ降ろしていません。ただ目標とする会員数についてはかなり高いレベルで要求してきています。ただし、当米子広域シルバーは3年度に290人大幅に減らした関係で、かなり目標値を高くしています。それは全国シルバーの会員100万人構想があつてこのような目標会員数にしていま

す。全国シルバーの目標は100万人ですが、実際は30万人ぐらい足りない状況ですけどもその旗は降ろしていませんが、目標値を高くして全国の各シルバー人材センターに頑張ってくださいということです。

○奥山会員(箕蚊屋班) 先ほど班長の手当の基準について言われましたが、実際、私が見ても、今の班長と高い技能がある会員との差が100円というのは、少ないと思います。下見や資料を取りに行ったり、もしくはその処理、相手方にサインをもらったり、色々チェック等もされているので、300円ぐらい差をつけられたほうがいいと思う。参考にしてもらったらいいいと思います。

○先灘事務局長 班長の見積基準単価とそれ以外の方の差については、班ごとに少し違いがあるのではないかと思いますし、ただその同業種の関係もあるので、そのあたりも含めて班長を含めたご意見をその職種ごとに聞き、重さといいますか、現地を見て見積もりをしていくということがかなりあるところもあるし、見積もりのやり方、業務量の多さ、そのあたりは班によって若干の差があるのではないかと思いますので、一律とは言えませんので、各班の方々のお話を伺ってどのくらいの差をつけたらいいのかということを検討していきたいと思います。ただ、経費がどのくらいかかるかという部分については、昨今、色々なものが上がっていますので、そこをどれだけ見るのか。ということもあります。そこらを含めて総合的に判断していきたい。今後、ご意見を参考にいたしまして、検討委員会や班長会議でご意見を伺い、最終的に判断していきたいと思います。

○伊藤議長 他にございませんか。

(質疑なし)

○伊藤議長 他にございませんので、第2号報告については、終了いたします。

以上で、すべての議事が終了いたしました。

皆様ご協力、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度定時総会を閉会いたします。

(6) 閉会 午後3時38分

公益社団法人米子広域シルバー人材センター定款第21条第2項の規定により、
記名押印する。

令和6年6月20日

議 長 伊 藤 正 之

理 事 長(代表理事) 松 岡 勉

副理事長(代表理事) 矢 倉 英 雄